

平成20年度
第1回高松市香川地区地域審議会
会 議 録

と き：平成20年5月26日（月）

と ころ：高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

平成20年度
第1回高松市香川地区地域審議会
会議録

1 日時

平成20年5月26日（月） 午前10時00分開会・午前11時15分閉会

2 場所

高松市香川町農村環境改善センター 2階大ホール

3 出席委員 14人

会長	初瀬 恭次郎	委員	西川 靖子
副会長	長尾 光喜	委員	能祖 浩子
委員	植松 一夫	委員	細井 香
委員	佐野 敏江	委員	前田 明美
委員	讃野 博志	委員	御厩 武史
委員	辻 善教	委員	村尾 スミヨ
委員	土居 正則	委員	山本 宏美

4 欠席委員 1人

委員	佐藤 博美
----	-------

5 行政関係者

市民政策部長	岸本 泰三	スポーツ振興課長	栗田 康市
市民政策部次長	原田 典子	スポーツ振興課係長	山西 建二
企画課長	佐々木 秀樹	健康福祉総務課長補佐	
企画課交通政策室長	上原 達一		白井 健司
企画課企画担当課長補佐		環境指導課適正処理対策室長	
	和田 安富		山田 孝

企画課企画担当課長補佐	多田安寛	産業経済部次長	商工労政課長事務取扱
企画課企画員	和泉知花	都市計画課長	大熊正範
地域政策課長	村上和広	都市計画課長補佐	石垣恵三
地域政策課長補佐	熊野勝夫	道路課長	山口忠洋
地域政策課長補佐	佐々木和也	道路課長補佐	山田悟
地域政策課主査	里石めぐみ	道路課係長	中山博信
市民政策部国際文化・スポーツ局長	加藤昭彦	都市整備部次長	高橋政実
		下水道建設課長事務取扱	土居讓治

6 事務局（香川支所）

支所長	藤井敏孝	管理係長	菅原孝士
支所長補佐	三好和則	管理係主査	澤田敏男

7 オブザーバー

高松市議会議員	大塚茂樹
高松市議会議員	今井健二

8 傍聴者 1人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について

ウ 災害時要援護者台帳の作成について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の取りまとめについて

イ 南部地域におけるスポーツ施設整備について（市内のスポーツ施設の現状報告）

4 その他

5 閉 会

午前 10時00分 開会

会議次第1 開会

○議長（初瀬会長） 皆さん、おはようございます。

それでは、予定の時刻がまいりましたので、ただいまから「平成20年度第1回高松市香川地区地域審議会」を開会いたします。

委員の皆様方、また市関係職員の皆様には、何かと御多忙のところを御出席いただきましてありがとうございます。

本日の審議会におきましては、「平成20年度の予算化の状況」と、昨年度要望いたしました「平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等」に関する報告事項と、「建設計画に係る平成21年度および平成22年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて」や「南部地域におけるスポーツ施設整備について」の協議をお願いすることとしておりますが、どうか、前向きな御協議をよろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（初瀬会長） それでは、会議に移りたいと思っております。

本日の会議でございますが、佐藤委員さんは所用により欠席されておまして、15名の委員中14名の出席となっておりますので、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の4」によりまして、会議を開催いたしたいと思っております。

この地域審議会の議長でございますけれども、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条の3」によりまして、会長が議長となることとなっておりますので、私の方で務めさせていただきます。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（初瀬会長） それでは、まず、会議録への署名委員さんを指名させていただきたいと存じますが、本審議会の名簿順をお願いすることとしておまして、今回は佐野委員さんと辻委員さんのお二人をお願いいたしますので、よろしく願いいたします。

会議次第3 (1) 報告事項

○議長（初瀬会長） それでは、議事に入りたいと思っております。

会議次第の3議事の(1)報告事項ア「建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況について」と、イの「建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について」を一括して企画課より御説明いただきたいと思います。

それでは、よろしく願い申しあげます。

○佐々木企画課長 この4月から企画課長を仰せ付かっております佐々木でございます。

どうぞ、よろしく願いをいたします。失礼して、座って説明させていただきます。

(1)報告事項アの「建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況について」でございますが、この予算化状況の御説明の前に少し時間をいただきまして、建設計画の進行管理について説明させていただきます。

合併協議において確認された建設計画を実現するためには、関連の施策・事業を合併後10年間で計画的に進めていく必要がございます。このため、建設計画に関連する事業につきましては、平成18年度・19年度では、高松市において2年ごとに策定しております主要事業計画に併せて、平成18年度・19年度の建設計画等実施計画を作成し、計画的に事業を推進してきたところでございます。また、地域審議会の委員の皆様には、建設計画関連事業の新年度予算と前年度予算を事業ごとに対比・整理した予算化状況を明らかにするとともに、事業の執行状況などについて説明させていただいたところでございます。20年度からは、本年2月に策定しました第5次高松市総合計画の実施計画であります「まちづくり戦略計画」の中に建設計画関連事業を盛り込み、まちづくり戦略計画の進行管理と併せて建設計画の進行管理を行うこととしております。まちづくり戦略計画につきましては、3年計画を2年ごとに見直しを行うローリング方式を採用しており、平成20年度から22年度までの実施計画である第1期まちづくり戦略計画につきましては、来年度、21年度において見直し作業を行い、22年度から24年度までの第2期まちづくり戦略計画として策定することとしております。このような手順で2年ごとに見直し策定するまちづくり戦略計画に基づき、施策・事業の適切な進行管理を行い、その事業の実現を図ることとしており、建設計画関連事業につきましては、地域審議会委員の皆様方の御意見を十分にお聞きする中で、まちづくり戦略計画の中の施策事業として位置付け、一体的に取り組んでいくこととしておりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願い申しあげます。

それでは、「建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況」につきまして、お配りしております資料を元に御説明させていただきます。お手元にA3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じますが、その内の資料1の「建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況（地区のみの事業）」をお願いいたします。

この資料は、3月14日付けで委員の皆様にお送りしました「平成20年度の予算化状況調書」に、表の真ん中より右寄りにあります「平成20年度事業計画の概要」を加えまして整理したものでございます。この資料でございますが、1番左端の「まちづくりの基

本目標」として、①の「連帯のまちづくり」から、一番下の⑤の「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに「施策の方向」「施策項目」「事業名」「平成20年度事業計画の概要」を記載し、20年度の当初予算額と19年度の当初予算額を対比させ、その増減額を記載しております。時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の20年度当初予算額を申し上げますと、まちづくりの基本目標の①の連帯のまちづくりでは、医療機器等の購入として、香川病院機能の充実として2,850万円でございます。②の循環のまちづくりでは、配水管の布設など水道管網の整備として1億7,010万3,000円、污水管渠工事など下水道汚水施設の整備で1億6,930万円でございます。③の連携のまちづくりでは、香川第一中学校耐震補強工事として、学校施設の耐震化2,993万円、また、伝統文化の保存・継承の支援で300万円でございます。④の交流のまちづくりでは、引土線ほか5路線の道路改良工事として、市道の整備5,718万円、コミュニティバス・シャトルバスの運行で1,520万円でございます。⑤の参加のまちづくりの予算額を合わせまして、総額で6億2,031万8,000円を予算措置しているものでございます。

以上で、「建設計画に係る事業の平成20年度予算化状況」の説明を終わらせていただきます。

続きまして、報告事項イの「建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応内容等について」御説明させていただきます。お手元のA3サイズの横書きの表のうち、資料2の「建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応調書」をお願いいたします。

この対応調書につきましては、昨年8月に「建設計画に係る平成20年度～22年度の実施事業の取りまとめ調書」を提出していただき、その後、昨年12月4日に開催された平成19年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について説明させていただいておりますが、その後のまちづくり戦略計画の策定や、平成20年度の予算措置などの状況を踏まえ、地域審議会から意見のありました項目の中で、事業の進捗等により対応内容について変更等がある項目について、改めて説明させていただくものでございます。

それでは資料に従いまして、各担当部局から御説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○土居都市整備部次長 下水道建設課の土居でございます。

よろしくをお願いいたします。座って説明させていただきます。

まず、項目番号6番の「公共下水道の早期整備について」でございます。

事業の内容とか前回の対応については省略させていただきまして、今後の対応というところを御説明申しあげます。

平成19年度の整備によりまして、整備面積が6.4ヘクタール増で160.5ヘクタールとなり、また、香川町地区の下水道普及率は1.3%増加して34.4%となっております。19年度で事業認可拡大のための作業を行いました。区域の確定など最終調整に日時を要したため、若干、作業に遅れを生じ繰越措置をしておりますが、今年度前半では認可申請を行える見込みとなっております。今年度も引き続きまして、計画的に汚水管渠の整備を推進してまいります。なお、平成20年度予算では1億6,930万円、汚水管延長が1,810メートル、それから新たな区域の着手のために地形測量、いわゆる地図を作ります。それからこの部分に係る実施設計を行うという予定となっております。

以上でございます。

○山田環境指導課適正処理対策室長 環境指導課適正処理対策室の山田と申します。

よろしく申し上げます。座って説明をさせていただきます。

項目番号7番の「香東川周辺の不法投棄を防止するための監視カメラの設置と香東川周辺のパトロール強化について」でございます。

事業の内容から前回までの対応については省略させていただきます。

今後の対応でございますが、平成20年4月から環境指導課適正処理対策室に監視パトロール係を新たに設置いたしました。それで不法投棄のパトロールを強化しており、香東川周辺も重点的にパトロールを実施しております。また、監視カメラの設置については、本年度の予算は1台分しかありませんので、香東川周辺も含めて、市域全体の中での設置を検討していきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○栗田スポーツ振興課長 続きまして、項目番号10番の「特色あるスポーツ施設の整備・促進について」ということで、スポーツ振興課の栗田と申します。

よろしく申し上げます。

今後の対応というところで、香川町と香南町の2つの合併協議会のまちづくりプラン、建設計画における重点取組事項である「南部地域における特色あるスポーツ施設の整備」につきましましては、市域全体のスポーツ施設のバランスと効果的な連携を念頭に、合併特例債の活用など財源確保にも留意し、関係する南部3地区の地域審議会や関係スポーツ団体

等の意見を聴く中で、庁内で検討し、基本的な考え方をまとめ、その後スポーツ振興審議会等の意見も聴き、整備方針を取りまとめていきたいと考えております。

今回、スポーツ振興課の方が教育委員会から市長部局に変わりましたので、中段の方にありますように「庁内で検討し、基本的な考え方をまとめる」ということで、若干、対応を変えております。

簡単ですが、以上で終わらせていただきます。

○大熊産業経済部次長 失礼します。商工労政課の大熊と申します。

項目番号14番の「高松市香川地区産業振興策について」御説明申しあげます。

座って説明させていただきます。

事業の内容や前回までの対応を踏まえ、今後の対応としましては、昨年末に県と共同で地域産業活性化の実現を目指す「香川ものづくり産業振興計画」を策定し、企業が立地しやすい環境整備を図るとともに、積極的に企業訪問を行うなど、企業立地を積極的に進めてまいりたいと考えております。また、皆様の方で、工場跡地や未利用地等で企業誘致に適地がございましたら情報の提供をいただきたいと考えております。

どうぞ、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○山田道路課長 道路課の山田でございます。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

16番の「市道の整備について」でございますが、座って説明させていただきます。

市道の整備についてですが、前回の対応とほぼ同様でございますけれども、建設計画登載路線の整備につきましては、現在継続中の事業は早期完成を目指し、その他未着工路線につきましては、地元関係者の同意が得られることなどが条件となりますが、優先順位等を地域審議会や地元関係者等の皆様方の御意見をお聞きする上で決定し、整備計画を策定してまいりたいと考えております。また、向坂宮下線は、新総合計画基本構想の実施計画である「まちづくり戦略計画」の重点取組事業として位置づけされておりますが、今後、地域の実情を十分調査するとともに、地域審議会や地元関係者の皆様方の御意見をお聞きし、地域間のバランスにも配慮しながら、国、県の補助制度や合併特例債の活用など、整備手法も含め検討してまいりたいと考えております。

次の17番「道路の安全対策について」でございますけれども、県道岡本香川線および三木綾川線につきましては、平成20年の1月に道路管理者である県に対して文書で要望

をいたしておりますので、どうぞ、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○石垣都市計画課長 都市計画課の石垣でございます。

どうぞ、よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

項目番号22の「県道三木綾川線バイパスルートの早期検討・促進について」ということ
でございます。今後の対応として、県道三木綾川線のバイパスルート仮称についてで
ございますが、県の調査結果につきましては、これまで現道の県道三木綾川線の交通量や渋
滞等の現況把握のほか、主要交差点における右折レーンの確保など、調査・検討が進めら
れておりまして、課題整理の最終段階ということになっておりますが、昨年秋に、県の方
で新に示されました財政再建方策におきまして、道路の新設着工については凍結という方
向でお伺いいたしております。ただ本市といたしましては、県における課題整理の結果お
よび県としての考え方・方針を、早期に提示するよう申し入れているところでございま
して、引き続き、早期整備に向けた積極的な要望を行なってまいりたいというふうに考
えております。

以上でございます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○佐々木企画課長 以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） ただいま、御説明をいただきました2件の報告事項につきまして、
御質問等をいただきたいと思います。

なお、時間の関係もございまして、御質問・御答弁につきましては、できるだけ簡潔
にお願いをいたしたいと思います。

それでは、御発言があればよろしく願いいたします。

はい、辻委員。

○辻委員 辻と申しますけれども、高松市に合併をいたしまして、ちょうど3年目になる
んですが、20年度は非常に重要な年であると私は感じております。したがって、た
だいま御説明いただきました20年度の予算化状況、これを見ますと相対的にはです
ね、香川町に対する直接投資的な要素として、18年度は確か全体で8億2,200万相
当の予算をいただいていたと、19年度はこれに書かれておりますように、6億3,9
00万、それから20年度は6億2,300万ということで、合併して当初の初期計画で

は、18年・19年度で、2カ年計画で17億7,830万、これを2カ年で割りますと年間8億8,000万相当の予算計上があればですね、当初の想いが進むのではなかろうかと、こういう想いを持っておったんですが、18年度は8億2,000万、19年度は6億3,900万ということで、18年度より1億8,000万ほど相対的に減額をしておると、それから20年度においては、19年度の予算と比較してみますと、1,900万ほど相対的に減ってきているという感じなんです、今の経済情勢をいろいろと見てみますと、そんなに減るような状況ではないんじゃないかなと思うんです。我々地域審議会としてはですね、将来のこの町が住み良い環境条件に持って行っているかどうか、発展するかどうか、それから他地域との格差があってですね、後退したり、遅れを取ってないかどうか、こういったことも見ますので、なんともちょっと問題があるんじゃないかという感じがします。相対的に下がっているという事について御指摘をさせていただいて、なんとか改善をお願いしたいというように思います。

それから下水道についてはですね、相変わらず計画が下がっていて、人口普及率は1.4%ですか、アップしてもまだ34.4%ということで、高松市の人口普及率は55%見当であろうかと思いますが、全国は大体70%に近い普及率になっているのにもかかわらず、香川町では34.4%ということで、全国的な状況から見してもですね、この環境条件は非常に悪いというような感じがいたします。下水道課の方の説明で少し面積も当初計画より拡張ということで有難い御意見をいただいていますけれども、もう少しですね、やはり香川県や高松市は、相対的に下水道事業が遅れておるということをですね、やっぱり基本的に考えていただいて改善を図っていただきたいと思います。

それから安原地区の生活環境整備事業についてですが、この費用の18年が3,000万強、それから19年度が約5,000万近く、また20年度が7,500万ということで尻上がりに上がってきておりますが、香川地域に対する地域環境のための予算の中に、他の地区の関連性のものが入って、香川町にこの分の対策費用として計上したんだということになると、香川町自体が減っているにもかかわらず、ここでは逆に増えて逆進状況になっているという感じがします。これは地域住民としては、ちょっとやっぱり理解しがたい矛盾を感じますので、そのところを十分に検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○岸本市民政策部長 いろいろ御意見をいただきましてありがとうございます。

「予算が、18・19それから20年度とジリ貧になつとるやないか。」ということでございますが、ちょっと正確なデータを、今、持ち合わせてないんであれなんです、18・19年度は、たぶん図書館の関係でちょっと出たんじゃないかなあという気はいたします。それから19年度と20年度との比較において、こういう凸凹は、もうやむを得ないのかなという気はいたします。市全体の予算を見ましても、下がつとるというたら下がつとる訳でございます、そのあたりを考えますと、いろんな特別な事情というものはありますが、全体から言いますとやっぱり下がっておりますので、それを考えますと「下がつとるからつまらんではないか。」と言われても、非常に何とも申し開きのしようがないんですが、現実はそのことだということで御理解いただいたらと思います。

それと下水も同じで、一応の計画なりを立ててやっておりますので、その中で凸凹が出ておるのではないかなと思います。それから下水道普及率が低いというのは、私どもも十分に認識もしておりますし、今、公共事業と言ったらもう下水ばかりというような状況もございます。下水と耐震化しかないみたいな状況でございます。そういう中で、市全体といたしまして50パーセントそこそこ、それからこちらで30何パーセント、やっぱりこの下水道事業に取りかかったのは、やっぱり遅かったというのはちょっと事実でございますので、如何せん、長いスパンで見ざるを得ないということは御理解いただきたい。高松市といたしましても、全市域下水道化というようなことを市長のマニフェストで掲げておりますけれども、公共下水道と合併浄化槽を全市域にというようなことで出しております。ここで出ておりますのは、公共下水道ということでございますが、叱咤・激励は御意見としてお伺いしまして、今後進めていきたいと思っております。

それと安原は、これはたぶん集会場が本格実施になったと、集会場の施設を順次整備していくということがありまして、それが嵩的にといいますか金額的に高くなってきております。20年度までに南部の関連での周辺整備ということで、これが最後の年ではないかなと思います。したがって、やり遂げるという意味合いからちょっと凸凹ができたのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） ありがとうございます。

次に……。

○辻委員 すいません。この安原地区については、これは香川町地域の予算にもかかわらず、香川町の中での投資にならないのがここに計上されておるので、辛いなあとい

うことです。

○岸本市民政策部長 これは香川町地区でございます。安原は香川町地区にありますので、よろしくをお願いします。

○辻委員 南部クリーンセンターの整備と書いているので、あの処理場のところにそういう集会場を造っていると、こういう想いを持ったんですけれども、これは誤りですかね。

○大熊産業経済部次長 今、商工労政課に所属しておりますが、その前が環境政策課におりましたので御説明いたしますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○大熊産業経済部次長 南部クリーンセンターの建設に伴って、香川町の安原地区の5自治会の方々と協定を結びまして、平成20年度までに環境整備を行うということのお約束の中で、平成20年度が最終年度ですが、安原地区の防災センターという形で、仮称ですけども整備をいたします。これが、先ほど部長が説明しましたように、最後の事業になる施設ですので、よろしくをお願いします。

○辻委員 すいません。私がちょっと勘違いをしていたかもわからないんですけど、そしてたら香川町地域の中の集会場の建設になっているわけですか。

○大熊産業経済部次長 そうです。

○辻委員 はい、分かりました。すいません。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。植松委員。

○植松委員 植松です。

これ一括で全部説明を受けて、質問をしろということで、たくさんあるんやけど、とりあえず資料1の予算化の状況につきましては、私も下水の予算額が年々減ってきているというのは気になっておりましたけれども、今、辻委員さんの方で御質問がございましたのでおきますが、ちょっと気になったんですが、先ほどの説明の中で、工業団地の立地促進ということで説明があったと思うんですが、企業立地を進めて行きたいということで、企業訪問等を行って、企業立地を行うという説明をいただいたと思うんです。ところが、資料1の方を見ますとですね、企業立地促進の助成金がゼロという予算になっております。これ予算も無しに進めて行くというちょっと矛盾したことになっておるんですが、どういふことでしょうか。御説明願いたいと思います。

それともう一つ、これ19年度と20年度の当初予算ということで説明いただいたんですが、19年の予算は予算として、19年度の予算に対する決算額、これについての資料

をお願いしたらというふうに考えます。これ予算は決まっておりますが、満額ということにはなっていないと思います。19年度の地域審議会におきましても、18年度から19年度に繰り越した事業費、これが2億1,800万という金額の説明を受けています。だから予算は予算として、一応、決算額の提示をお願いしたらと思います。

それからもう一つ、県道三木綾川線のバイパス事業なんですが、昨年の地域審議会の第2回だったかと思うんですが、御質問させていただいたときに、19年度末までに県の方が、今、取りまとめをしているので、19年度末までにはっきりするという御返事をいただいていたんですが、今日の御説明では、県の方針としまして「新設着工は凍結という県の方針が出た」というふうにここに書いております。これ凍結という時期がいつまでかというのがはっきり分らないのですが、市としては、これをそのまま鵜呑みにして、県の言いなりになって、ずうっと県の対応を待つのか、それとも県の方は県の方で予算的な面もありましようけれども、さらに積極的に要望を定期的にやっていくのか、それをお聞きしたいと思います。それと、県が2年間かけて調査取りまとめをしました報告書ですか、資料といったらあれなんですけど、報告書的なものがありましたら地域審議会の方に1部でもいいので御提供していただきたいということで、ひとつそれをよろしくお願いしたらと思います。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○大熊産業経済部次長 それでは、企業立地促進の質問についてお答えをいたします。

予算化状況の中で、「平成19年度に企業立地の助成金があったものが、平成20年度には無くなっているのは、企業立地を促進するという面から言えばおかしいのではないか」という御指摘だと思いますけれども、これは香川町時代に、香川町に進出した企業に対して助成を行っていたものを、合併協議において引き続き行うということで、平成19年度まで予算措置がなされたものであります。御指摘のように、企業立地につきましては、そういった企業の投資状況、そういったものの把握と、それから誘致する側のそういった助成制度も当然必要なことになってこようと思います。そういったことで、先ほども御説明申しあげました県と併せて作りました「香川県ものづくり産業振興計画」の中において、高松市においても、今後のこととなりますけれども、具体的な助成制度の検討も行う必要があるというふうに考えておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○佐々木企画課長 企画課の佐々木でございます。

19年度の決算でございますが、19年度の決算につきましては、市の方の決算報告が5月末ということもありますので、決算額が確定次第、お示しをさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○石垣都市計画課長 都市計画課の石垣でございます。

県道三木綾川線バイパスルートの件でございますけれども、まず一点目は「調査結果報告が19年度末だ」ということでございましたけれども、確かに若干遅れておりますので、その点御理解・御了解いただきたいと思います。それから「この財政再建方策が出て、道路の新設着工凍結の方針が出ているけれども、いつまでか」というようなことでございませぬけれども、この新たな財政再建方策につきましては、20から22の3カ年というふうになっております。その中で、県の財政も非常に厳しいということで、こういった方向性が示されているということでございます。しかしながら、この方向性についてはですね、これまでも県に何度も協議・要望しておりますので、そういったことを引き続き粘り強く対応したいと思います。それから資料の提出ということですが、先ほども言いましたけれども、まだその結果報告を受けてございませんので、そのあたりの状況と合わせて、改めて結果が出次第、その資料等の提出について検討いたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

よろしいですか。

次に、はい、土居委員さん。

○土居委員 土居でございます。

予算化の面で一点ちょっと確認させていただきたいんですけれども、教育環境の整備の中で、浅野小学校の体育館の床改修工事というのが、これ学校からもちょっとお聞きはしとんですけれども、時期的にいつ頃なのか、いつ頃から始まっていつ頃までかかるものなのか、というのは御承知のように体育施設の開放運営委員会というものがあまして、利用団体の皆さんに早くお知らせをする必要があるということから、分かっておる範囲でお知らせいただきたい。それが第一点。

それと第二点は、特色あるスポーツ施設の件ですけれども、先ほど辻委員さんの方から

も話がありましたように、合併してすでに3年がきます。いつまでも検討・検討という段階では、なかなか前に向いて進まないと思いますので、今年1年間で、スポーツ振興課として、どこら辺までの目標を持つのか、そこら辺をお聞きしたらと思います。

以上です。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

浅野小学校の件につきまして、どなたか御答弁を。

はい、どうぞ。

○佐々木企画課長 失礼します。企画課の佐々木です。

本日、担当の職員が来ておりませんので、担当課の方に問い合わせをいたしまして、御報告させていただきたいと思います。

どうぞ、よろしく申し上げます。

○議長（初瀬会長） 今の土居委員さんの質問につきまして、スポーツ施設については、後ほど時間を取っておりますので、その時に詳しく御説明がありますのでよろしくお願いたします。

浅野小学校の件については、よろしいですか。

他にございませんか。

〔発言なし〕

○議長（初瀬会長） それでは特に無いようでございますので、続きまして報告事項のウ「災害時要援護者台帳の作成について」健康福祉総務課より説明をしていただきます。

○白井健康福祉総務課長補佐 健康福祉総務課の白井でございます。

よろしく申し上げます。

本日、貴重なお時間をお借りしまして、現在、整備を進めようとしております「災害時要援護者台帳の作成について」御説明をさせていただきたいと存じます。

座って説明させていただきます。

お手元に、A4判の資料で4枚ほど綴じておりますけれども、「災害時要援護者台帳の作成について」という資料があると思いますので御覧ください。

まず資料の1ページ、1の「作成の趣旨」でございますが、災害時に家族等の支援が困難な重度の障害者や、ひとり暮らし高齢者などのうち、災害時の支援を希望し、かつ、支援を受けるために必要な個人情報に関係協力者に提供することに同意した方について、台帳への登録を行いまして、要援護者情報を行政および地域で共有することにより、災害時

の避難支援に有効に活用しようとするものでございます。これは、国の示したガイドラインに基づきまして、現在、全国の自治体で順次整備中のものでございます。

次に、2の「要援護者の対象者」でございますが、ここに記載の①から⑥に該当する高齢者・障害者などを対象といたしまして、この中で御本人の同意を得た在宅の方について要援護者として登録しようとするものでございます。

次に、3の「登録方法」でございますが、(1)で、まず、対象者のうち①から⑤までの方に対しまして、市の方からダイレクトメールによる通知を6月の中旬に行います。そのダイレクトメールの中に、お知らせのチラシ、返信用の封筒、申請書を入れておきまして、御本人の同意を得て登録しようとするものです。また⑥の対象者につきましては、広報たかまつの6月15日号に、お知らせのチラシを挟み込んで周知いたしまして、本人申請により登録しようとするものでございます。さらに(3)は、ダイレクトメールによる調査の結果、回答が無かった方について、民生委員が訪問調査し、意思を確認の上、同意を得た方について登録しようとするものでございます。

次に4の「避難支援者の定め方」でございますが、災害時において、要援護者の避難支援に協力の得られる方として、近隣住民やボランティアの方を要援護者一人につき2名程度定めようとするもので、その選定は、ダイレクトメールによる登録時に御本人からの指定によるもののほか、本人による選定が困難な場合には、各地区に出向いて11月以降に説明会を開催する中で、地域の中で避難支援者を選定していただくようお願いするものでございます。

2ページをお開き願います。

5の「台帳の管理・更新」でございますが、作成後の要援護者台帳の原本の管理は健康福祉総務課が行い、副本は危機管理課等関係課で保管するとともに、地区ごとの所管分については、地区の自治会・民生委員・自主防災組織の代表者等に対して情報提供し、保管いただくものでございます。

次に6の「災害時の避難準備情報等の伝達体制」、また3ページの7の「避難支援者等の役割」については記載のとおりでございますが、具体的な内容につきましては、今後、さらに検討することといたしております。

最後に、10の「作成に向けたスケジュール」でございますが、6月15日号の広報たかまつおよびホームページに台帳登録のお知らせ文、この資料のですね3枚目に付けておりますけれども、このお知らせ文を配布するとともに、個人向けには、対象者宛にダイレ

クトメール約2万8,000件を発送し、7月末にその未回答分について民生委員の調査を行おうとするものでございます。また、それが終わりました後に整理をいたしまして、11月以降に地元の説明会を開催する中で、避難支援者の登録を地域の方をお願いして台帳を整備し、さらに、年度末を目途に整備した台帳を関係者に配布しようとする予定でございます。災害時には、緊急対応といたしまして、行政だけではどうしても限界がございますことから、本市でも、地域によりましては自主防災組織等で献身的に助け合う、地域で助け合う体制づくりが進んでいるところもあると伺っておりますが、そういった事業を、その取組みをですね、全市的に、今回行おうとするものでございまして、各地域の方の御協力が不可欠ものと考えております。

御説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（初瀬会長） はい、どうもありがとうございました。

ただいま御説明をいただきました「災害時要援護者台帳の作成」につきまして、御質問がございましたらお願ひをいたします。

はい、植松委員。

○植松委員 すません。植松です。

今の説明にありました対象者というところなんです、今、国会の方でも高齢者医療等で問題になっております75歳以上という縛りなんです、これは何か意味があるんでしょうか。

○白井健康福祉総務課長補佐 対象者を考える時に避難が困難な方ということで、65歳以上の方でも元気な方がかなりいらっしゃるのではないかとということで、一応、年齢的には75歳以上ということにさせていただいておりますけれども、たとえば、65歳以上の方でも要介護の方とか障害者の方は対象とさせていただくということと、⑥にありますように、①から⑤に順ずる状態にある方については、御本人の同意があれば登録させていただくということで、75歳未満の方は登録しないということではございませんので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（初瀬会長） 植松委員さんよろしいですか。

○植松委員 すいません。それと通知方法なんです、2万8,000人にダイレクトメールで通知して、回答の無い場合には市の職員の方が確認作業を行うと、戸別訪問ですか、確認を行っていくということで理解してよろしいでしょうか。これ私ごとなんです、以前に、ひとり暮らしの女性が病気で寝込んだ時に行ったら手紙が一杯きておるんですよ、

本人が文書の理解ができなくて、どういようにしたらいいか分からんということで、ほったらかしになっていて、倒れてから要介護の認定をする時に大きく問題になったんですが、回答が無い時には、あの当時は訪ねて行って来てなかったと思うんですが、今回は、それを徹底してやっていただけるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○白井健康福祉総務課長補佐 はい、今回につきましては、ダイレクトメールで返信が無かった方についてはですね、各地区に民生委員さんがいらっしゃると思うんですけれども、民生委員さんに確認をしていただくということで、各戸に訪問をしていただく予定にしております。

○植松委員 はい、分かりました。

とりあえず徹底して、漏れが無いようによろしくお願いいたします。

○議長（初瀬会長） どうぞ、辻委員さん。

○辻委員 辻と申しますけれども、はじめてこの災害対策についての関係が提示になったんですけれども、この災害対策ということについてはですね、人命の尊重、それからその分の仕事を受けるとなれば、責任という問題が出てくると思います。ですからその場合にはですね、やはり住民の生命や安全の責任がどこにあるかというのを、きちんとその本質をわきまえて貰わないと、二人三脚でいってですね、どっちつかずになって、地元住民やボランティアの方に、なだれ現象的に任せてたんではですね、住民の方にはそれぞれ仕事があって、ただ役職で名前が付いているだけであってですね、実際にはそういう担当の方が、役割があってそれなりに報酬をもらってやっている方が、その仕事と責任においてやらなければならないという義務があると思うんです。そこをですね、きちんとすみ分けはきちんとしていないと、後々、いざ問題が起きたときにその責任問題が出てくるんじゃないかというように私は思います。したがってこの情報公開、これは本人の同意を得たら情報公開をするということだろうと思うんですが、やっぱり災害対策に対する基本の仕事を、どこが責任を持ってやるのかということを明示していただきたいと思います。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○白井健康福祉総務課長補佐 はい、ちょっと御説明不足のところがありましたけれども、そういう責任は行政にあると考えております。このチラシの、3枚目にありますチラシの3番、一番下ですけれども、(2)のところですが、下線をしてありますけれども「避難支援者は法的な責任や義務を負うものではありません。」ということで、あくまでもボランティアで御協力をいただくということで考えておまして、そういう人命についての責任、こ

れは行政にあるというふうに考えております。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございました。

はい、御厩委員。

○御厩委員 御厩でございます。

この件につきましては、市役所であった会するときにも少しは触れさせて貰ったんですが、他の校区でもやられておるところはたくさんあると思うんですが、浅野校区といたしましては、コミュニティ協議会で19年度にこの要援護者登録を、ひとり暮らしの老人とか助けられる側の方の名簿を一応作成いたしまして、今年度は助ける側の支援者の方を捜さないかなという計画で進んでおりますが、これを市役所の方で取り組んでいただけるのは大変有難いことでして、今後は、この更新等を市役所の方でしていただけるのでしょうか。我々がこの話を聞く前は、コミュニティの方で毎年更新を、ずうっと調べないかなという話で進んでおったんですが、そのあたりを市役所の方にお任せをしていいのかどうか。それと支援者の登録については浅野校区もまだですが、これも市の方でやっていただけるのかどうか、それともコミュニティや自治会がやるのか、そのあたりをちょっと教えていただきたい。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○白井健康福祉総務課長補佐 地域によっては、取組みがかなり進んでおられるところがあるということはお伺いしております、香川町さんは、かなり進んでおられるというふうにはお聞きしておりました。ところが、全然取組みが進んでいないところも正直ありますので、全市的にこういう制度を作らせていただいたということなんですけれども、先ほどの御質問ですが、更新につきましては年1回更新しなければならないということで、このデータの更新は市の方でシステムを入れまして、そこで更新をさせていただくんですけども、更新の内容によりましては、たとえば先ほど御質問のありました支援者の決定につきましては、これまた秋、11月以降ですね、各地区で御説明させていただこうと思うんですけども、支援者が決まっていない方については、やはり地域の方で支援者を決めていただきたいということをお願いしようと思っております。更新につきましても、市の方で捉えられるデータについては市で更新するんですけども、たとえば支援者が変わったとか、支援者の方が転居されたとかいう場合には、やはりその支援者については、地元の方をお願いしていくようになるのかなということが今のところ考えておる内容です。

○御厩委員 支援者の決定は11月ごろですか。

○白井健康福祉総務課長補佐　また各地区に御説明に行かせていただきたいと思っております。

○御厩委員　私方のコミュニティで、先走ってやって無駄ができて困りますので、そのあたりをちょっとお聞きしたんですが。

○白井健康福祉総務課長補佐　市の制度に、段々に統一されていくというふうになったらいいのではないかなと思っております。

○御厩委員　はい、よろしくお願いいたします。

○議長（初瀬会長）　はい、どうもありがとうございました。他に。

〔発言なし〕

会議次第第3 議事 (2) 協議事項

○議長（初瀬会長）　特に無いようでございますので、続きまして、協議事項のア「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の取りまとめについて」企画課より御説明をお願いいたします。

○佐々木企画課長　企画課の佐々木でございます。

「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の取りまとめについて」でございますが、資料3をお願いいたします。

資料3の趣旨に記載しておりますが、第1期まちづくり戦略計画における平成21年度および22年度事業の調整なり反映に当たり、地域審議会の御意見の取りまとめをお願いするものでございます。提出期限につきましては、7月31日の木曜日とさせていただいております。

恐れ入りますが、裏面を御覧ください。

これは様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を記入いただくものにさせていただいております。地域審議会で御協議いただいたうえ、提出をよろしくお願い申し上げます。先ほども申しあげましたように、企画課への提出期限は7月31日とさせていただいております。2カ月での取りまとめということですが、期限内の御提出につきまして、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

以上簡単でございますが、「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の取りまとめについて」の説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（初瀬会長）　はい、ありがとうございました。

ただいま御説明をいただきました「建設計画に係る平成21年度および22年度実施事業に関する意見の取りまとめ」につきまして、御質問等がございましたらお願いをいたします。

〔発言なし〕

○議長（初瀬会長） それでは、特に無いようでございますので、続きまして、協議事項のイ「南部地域におけるスポーツ施設整備（市内のスポーツ施設の現状報告）について」でございますが、この件につきましては、スポーツ施設の整備について、今後、地域審議会等の意見を伺う前段といたしまして、まず、高松市全域のスポーツ施設の現状を説明したいとのことでありまして、具体的に委員の皆様から意見を申しあげますのは、次回の勉強会となる予定でございますので、御承知おきいただきます。

それでは、スポーツ振興課より御説明をお願いいたします。

どうぞ。

○加藤国際文化・スポーツ局長 国際文化・スポーツ局長をしております加藤と申します。

どうぞ、よろしく願いいたします。

4月に組織の見直しを行いまして、従来、教育委員会の方でスポーツの事務を担当しておりましたが、4月からは直接市長部局でやるということで、名前も市民スポーツ課からスポーツ振興課に名前を改めました。このようなことで、「南部地域の特色あるスポーツ施設の整備」ということですが、これにつきましては、かねてから地域審議会の方で御要望が強いということ、また、市議会でも今井議員さんを始め、いろいろと御質問をいただいております。先ほど少し御質問がありましたけれども、今後のスケジュール的なものでございますが、昨年12月に今井議員さんの方から御質問をいただきまして、その時に当時の教育委員会が「平成21年度末を目途に具体的な整備方針を取りまとめていきたい」というような答弁をいたしております。まずはこのようなことで進めていきたいというふうに思っております。今後の進め方につきましても、従来は、いろいろとスポーツ振興審議会なりに意見をお聞きしておりましたが、まずは地域審議会の皆様方を始め、スポーツ団体等の意見をお聞きしまして、たたき台というようなものを市の方で作って、お示しをすべきでないかというようなことを考えております。現在はそれに向けて作業を進めておりますが、「市内のスポーツ施設の現状」についての調査がまとまりましたので、今日はそれについて御報告をさせていただくというものでございますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田でございます。

それでは、お手元にお配りしております資料の「市内スポーツ施設の現状」について、説明を差しあげたいと思います。

まず、この調査の目的が、この4月から香川県の屋島の陸上競技場が香川県から高松市に引き継がれておりまして、その際に、本市のスポーツ活動における拠点施設、香川県の東讃地域の陸上競技場施設の活用というような考え方で、屋島陸上競技場のあり方・役割を検討するための基礎調査を行っております。その資料としてこの市内のスポーツ施設の現状というのを作成しておりますので、若干、表現として何か陸上競技場の関係の表現が多いというのがありますが、屋島の調査をした時の資料ですので御理解いただきながらお聞きいただきたいと思います。

それでは、1ページ目の「市内スポーツ施設の現状」というところで、市内スポーツ施設の分類ですが、現況として公共施設は高松市立が41カ所、県立が5カ所の合計46カ所の公共施設があります。右側2ページに施設一覧がありまして、赤い数字が高松市立です。青い数字が県の施設でございます。そこには45番目に、この調査をした時はまだ県の施設でございましたので、香川県立の屋島陸上競技場ということで県の施設という表示になっておりますが、いずれにしても公立の施設は46施設でございます。

施設別でいきますと、複合運動施設として6カ所、体育館が14カ所、武道館・相撲場が5カ所、庭球場が14カ所、プールが9カ所、野球場が12カ所、ソフトボール場が11カ所、サッカー場が9カ所、グラウンドということでその他が12カ所、屋島陸上競技場は1カ所、水上スポーツ施設が2カ所ということで、施設数が多いのは体育館、庭球場で14カ所ございます。逆に施設数が少ないのは陸上競技場が1カ所ということであります。それからサッカー場ですが、市内に9カ所のグラウンドが整備されてはいますが、8カ所がクレー系のグラウンドであって、サッカーの競技大会に適している芝のグラウンドについては、香川県の総合運動公園の中にしかございません。

それから競技種目別では、テニスが16カ所と最も多く、続いてバレーボール・バドミントン・ゲートボールが14カ所ございます。少ない施設としては、カヌー・アーチェリー・相撲などで、それは競技人口にも比例していると考えられます。そういう意味では多様多様な施設が市内全域には配置されておりますが、例えば屋外スポーツの雨天対応施設などは、今後の検討課題であるということで調査報告に挙がっております。

2番目の「市内スポーツ施設の位置」ということで、最後のA3判の資料で、それぞれ

表示する番号とその施設が概ね配置図としてこのように分布しております。それで西部地域ですが、国分寺の橘ノ丘総合運動公園、亀水運動センター、西部運動センター、県立の香川県総合運動公園、同じく県の総合水泳プール、香東川公園などがあり、西部地域としては、運動施設はある程度充実しています。それから北部の地域ですが、高松市の総合体育館を中核として、県立体育館、県立の武道館など体育館とか庭球場などは充実していると、それから南部地域ですが、仏生山体育館、仏生山の温水プール、香川総合体育館、南部運動場などの施設があり、競技種目的別に整備されております。それから南部地域の中でも面積的に広く山間部に位置する旧塩江町においては、内場池の運動センター、ループしおのえ等の施設が整備されています。それから市の中心部で特に太田地域などは、公共のスポーツ施設は無いが、民間のスポーツ施設がございます。それから東部地域においては、旧牟礼・庵治町の施設を除けば、屋島の陸上競技場、それから整備中の東部運動公園の施設しかなく、どちらかといえば空洞のゾーンであるということがございます。このあたりは、先ほど申しあげた屋島の陸上競技場を視点とした調査報告書の関係で、こういう表現になっております。ですから「そのため」以降のところは、屋島の視点で書かれておるものがございます。

続きまして3ページの方に進めさせていただきます。

その調査結果の「施設の課題」ということで、主な課題が4点ほど挙げられております。

1番目が、今、申しあげたとおり屋島の関係で、陸上競技場施設の早急な整備が必要であると、要するに高松市内の東部では屋島しかないということで整備が必要だということを書いております。

2番目は市内スポーツ施設の管理形態ということで、施設が老朽化しているという状況があり、特に市立の施設全体の52%の23カ所で20年以上経過していると、その内で30年以上経過している施設が14%の6カ所あるということで、施設の老朽化に伴う再整備というのが重要な課題となるということです。それから、現在、市直営としております合併町の施設の26施設ですが、指定管理者制度導入を踏まえて管理運営コストの縮減、サービスの向上を前提に、指定管理者制度の導入方法の検討が必要であると、それから利用者数向上のために、利用動向調査等に基づいた各施設の駐車場台数の検証が必要であるということが挙げられております。

3番目ですが、市内スポーツ施設の再整備ということで、後ほど説明はしますが、今後、少子高齢化時代に向けて施設利用者数が減少すると考えられるため、施設一つ一つの再整

備が重要となると、ただすべての施設の再整備ではなく、利用者の視点に立って、利用者ニーズに沿った必要なスポーツ施設の再整備を進める必要があるということでございます。それから、施設の種類とかグレードの面での再整備に当たっての課題としては、利用動向調査等に基づいて、各種目別競技人口に対して施設が充足しているかどうか検討する必要があるということでございます。

4番目では、スポーツ施設利用者に対する利用動向調査を早急に行う必要があるという提言がなされております。

続きまして4ページにまいります、**「利用者数」**でございます。

1番目は複合の運動施設ということで、高松市の総合体育館が、平成16年度の22万6,000人がピークであって、若干、減少気味です。ただこれは18年度の数字でございますので、若干、19年度では向上しておるようになっております。それから西部運動センターでは5年間で約9,000人、かわなべのスポーツセンターでは約6,000人の年間利用者数が増加していると、亀水の運動センターでは16年度がピークで、若干減少傾向にあるので、その減少原因の究明と改善策の検討が必要であるという指摘がなされております。それから体育館につきましては、仏生山体育館では、これも平成15年度がピークで減少傾向にありましたが、平成18年度には若干回復しております。それからグラウンドにつきましては、南部運動場の年間利用者数が2万3,000人から2万7,000人ということで増加傾向が見られると、それから4番目の庭球場ですが、朝日町の庭球場で約1万人、約20%の減、亀岡の庭球場で約5,000人、約25%の減ということで、年間利用者数が減少しているということで、これに対する原因の究明が急がれるということでございます。それからプール施設につきましては、福岡町がこれも16年度がピークで、若干、減少傾向にあると、それから仏生山の温水プールについては、若干、利用者の増加が見られるということでございます。それから市民プールについては、渇水等の関係でデータ的に増減がありましたので分かりにくいことになっております。それから6番目の水上スポーツのヨット競技場の利用者数については、比較的安定しているという結果が出ているということでございます。それから5ページ・6ページに、それぞれ18年度の年間利用者数、それから施設の駐車台数の検討が必要ということで、駐車台数も資料としてありましたので、このように掲げさせていただいております。香川町に関しては10番の香川総合体育館が年間約8万人くらい、11番の香川町の川東体育館が1万6,400人前後、それから26番の香川庭球場が2万3,000人くらい、それから37番

の香川町の大野河川敷運動場が2万4,000人ということです。それから42番の香川町大野のゲートボール場が2,500人、44番の香川屋外球技場が8,498人ということで、香川町の施設につきましては6施設ございます。

以上が、資料に基づいたスポーツ施設の現状としてはこういう状態で、データが18年度ということで、若干、古いところがございますが、今後、地域審議会の意見をお伺いする場で、19年度の利用状況と新しい数字が出次第またお示しをして、御意見を伺ってきたいと考えております。

以上、説明は終わらせていただきます。

○議長（初瀬会長） はい、ありがとうございます。

ただいま、御説明をいただきました「南部地域におけるスポーツ施設整備（市内のスポーツ施設の現状報告）」につきまして、冒頭申しあげましたとおり、具体的な御意見はまたスポーツ振興課よりお越しいただきまして、次回の勉強会等で申しあげることといたします。近々に開きたいと思えます。

ただいま説明のありましたスポーツ施設の現状について、何か御質問等ございましたら御発言をお願いいたします。

〔発言なし〕

会議次第4 その他

○議長（初瀬会長） それでは、特にないようでございますので、以上で本日予定をしておりました議事は終了いたしました。地域審議会として、何かお諮りしたいことがございましたら、御発言をお願い申し上げます。

はい、どうぞ。

○山本委員 山本と申します。

ちょっとお聞きしたいのですが、4月から香川町はごみの収集方法が高松方式に変わったのですが、これはすべて民間に委託しているのでしょうか。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○山田環境指導課適正処理対策室長 3月まで環境業務課の業務長をしておりました山田です。香川町の収集方法ですが、すべて民間の方に委託をしております。

○山本委員 すいません。そしたら、今、高松市が収集を行っているのはどの地区なんですか。

○議長（初瀬会長） はい、どうぞ。

○山田環境指導課適正処理対策室長 今、高松市が収集しておりますのは、基本的に合併6町の定期収集につきましては、民間委託になっております。旧市の方は、市の職員と民間委託の半々で収集しております。

○山本委員 はい、ありがとうございました。

○議長（初瀬会長） はい、他にございませんでしょうか。

〔発言なし〕

会議次第5 閉会

○議長（初瀬会長） それでは特にないようでございますので、以上で、本日の会議日程はすべて終了をいたしました。

皆様方には長時間にわたり御協議を賜り、また円滑な進行に御協力をいただきましてありがとうございました。

○事務局（三好支所長補佐） それでは、これもちまして「平成20年度第1回高松市香川地区地域審議会」を閉会させていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

午前 11時15分 閉会

会議録署名委員

委員

佐野敏江

委員

辻 善教